



# 平成23年度みんなで支える森林づくりレポート

～長野県森林づくり県民税活用事業実績報告～



長野県 林務部

### 表紙の写真の説明

レポートの題名の上に配置された4枚の写真是間伐前の里山の写真、下に配置された4枚の写真是、上に配置された4枚の写真と同じ場所で、森林税を活用した間伐を実施した直後の写真です。うつそうとした里山が、間伐により光が降り注ぐ里山に生まれ変わりました。

## **みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって**

長野県の県土の約8割を占める森林は、土砂災害や洪水を防止し、きれいな水や空気を育むとともに、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に貢献し、また、再生産可能な資源である木材を供給して循環型社会づくりに寄与するなど様々な機能を担っており、森林は私たちの暮らしには欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」ということができます。

しかし、木材価格の低迷などによる林業の採算性の悪化や、森林所有者の世代交代による森林管理の空洞化等により、森林と人との多様な結びつきが希薄になり、間伐などの手入れが行われないため森林の荒廃が進行しており、このままでは県民の安全・安心を担う森林の多面的機能に支障をきたすとともに、地球温暖化防止への貢献にも影響が懸念されます。

このため、長野県では、県民の皆様のご理解をいただき、里山の間伐を中心とした森林づくりを支える財源を確保するため、平成20年4月に「長野県森林づくり県民税」(以下、「森林税」といいます。)を導入しました。

この「みんなで支える森林づくりレポート」は、平成23年度の森林税に関する年次報告として、森林税の導入目的や森林税を活用している事業の内容、実績、効果等について公表するものですが、今回のレポートは、現行の森林税の課税期間の最終年度である平成24年度に発行することを踏まえ、平成23年度の報告に加え、これまで4年間の実績や課題、平成24年度末における実績見込み等についても取りまとめました。

ぜひ、ご一読をいただき、森林税を活用した取組に対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果を上げていくための森林税の活用方法などについて、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

なお、現在、平成25年度以降の森林税のあり方については、「みんなで支える森林づくり県民会議・地域会議」及び「長野県地方税制研究会」により検討が進められていますが、森林税が延長の方針となった場合には、広く県民の皆様のご意見をお聞きしながら、森林税を活用する事業の内容等について検討してまいります。

# 目 次

みんなで支える森林づくりレポートの作成にあたって

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1 森林税導入の背景                 | 1  |
| 2 森林税の仕組み                  | 3  |
| 3 森林税の執行額と主な使い道            | 4  |
| 4 平成 23 年度森林税活用事業の概要       | 5  |
| 5 森林税活用事業の年度別実績            | 8  |
| 事業別執行額等一覧表                 | 8  |
| 森林税活用事業実績位置図               | 9  |
| ①みんなで支える里山整備事業             | 10 |
| ②地域で進める里山集約化事業             | 11 |
| ③高度間伐技術者集団育成事業             | 12 |
| ④森林づくり推進支援金                | 13 |
| ⑤間伐材利用の環モデル事業              | 14 |
| ⑥みんなで支える森林づくり推進事業          | 15 |
| ⑦森林（もり）の里親促進事業             | 16 |
| ⑧地球温暖化防止吸收源対策推進事業          | 17 |
| ⑨カーボンオフセットシステム構築事業         | 18 |
| ⑩木育推進事業                    | 19 |
| ⑪地球温暖化防止木材利用普及啓発事業         | 20 |
| 参考資料                       | 21 |
| 平成 23 年度ふるさとの森林づくり賞        | 21 |
| 森林税の今後のあり方に関する県民等の意見       | 22 |
| 「長野県森林づくり県民税活用事業検証レポート」の概要 | 22 |
| 「みんなで支える森林づくり地域会議」の意見      | 23 |
| 「長野県森林づくり県民税アンケート調査」の概要    | 24 |

# 1 森林税導入の背景

## 大切な森林の多面的機能

森林は、私たちの安全・安心な暮らしに欠くことのできない社会共通の財産、「緑の社会資本」です。

森林には、県土の保全や水源のかん養など県民の暮らしを支える働きのほか、保健休養の場、多種多様な生き物の生息する場、木材などの林産物の供給の場としての機能、地球温暖化の防止等の環境を保全する機能など多様なものがあります（図1）。

このような働きは、「**森林の多面的機能**」といわれ、これらの機能の効果を金額に換算すると、長野県全体で年間3兆681億円、県民一人あたり約140万円、1日あたり3,800円になります。

また、森林から生産される木材は、二酸化炭素を炭素として固定し、さらには再生産可能な資源であることから、木材を育成・利用することは地球温暖化の防止や循環型社会の構築に寄与するものです。

平成19年度の県政世論調査では、森林に期待する役割として、「自然災害を防ぐ土砂の流出防止」や「水源のかん養」といった森林の機能に県民から多くの期待が寄せられました（図2）。



図1 森林の多面的機能

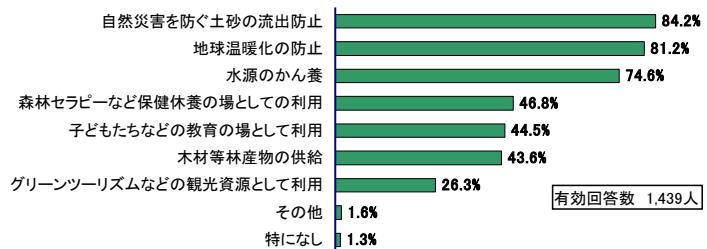


図2 県民の森林に期待する役割

(H19 県政世論調査)

## 手入れが必要な長野県の森林

長野県の森林面積は、約106万ヘクタールです。そのうち、国が所有する国有林が約38万ヘクタール、その他の個人、市町村、団体などが所有する民有林が約68万ヘクタールです。

さらに、民有林のうち、約33万ヘクタールがカラマツを中心とした人工林であり、その9割にあたる戦後の拡大造林期に一斉に植えられた森林が、現在「**間伐（かんばつ）**」などの手入れを先送りできない段階を迎えていました（次ページ図3、グラフ横軸の齢級とは、林齢を5年ひとくくりでまとめたもの）。

しかし、一方で、木材価格が長期にわたり低迷し、造林や保育、伐採等に要する人件費等の経費は増大して採算性が悪化しており、森林所有者の森林への関心は低下し、適切な森林整備が行われず、放置された森林が増加する傾向にあります。

平成19年度の県政世論調査では、県内の森林の現状について、約7割の県民が、県内の森林が荒廃、または一部荒廃していると感じていることが分かりました。

また、平成22年度の同調査では、森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために、特に必要なこととして、「間伐等の森林整備を進めること」を挙げる県民が最多の6割超を占め、適切に森林整備を進めることが求められています。

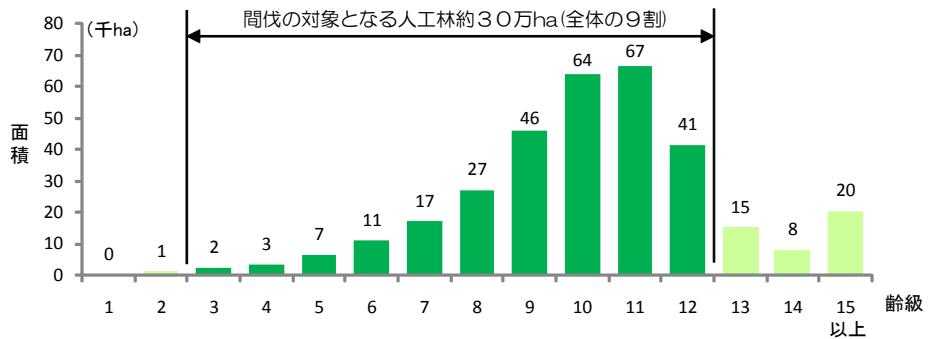


図3 長野県の民有林人工林の齢級別面積 (H22年度末現在)

### ■■■間伐の必要性 ■■■

間伐とは、育成段階にある森林の樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業で、一般的には、隣りあう木の枝が接触したら間伐する必要があります。

林齢が60年を超えると、樹木の成長量が少なくなるため、それまでに間伐などの森林整備を実施しておかないと、枝が枯れあがって光合成も十分にできなくなり、幹が太くなれば根も十分に張ることができなくなります（図4）。

このため、間伐を適期に繰り返し行い、幹や根を十分に発達させることで、木材の生産のみならず、他の森林の多面的機能を高度に発揮させる必要があるのです。

逆に間伐をせずに、長い年月をかけて育成・管理されてきた森林を放置すると、風雪害を受けたり、土砂災害の発生源になるなど、その機能が低下し、機能の回復にはまた長い年月が必要となり、その損失は計り知れないものとなります。

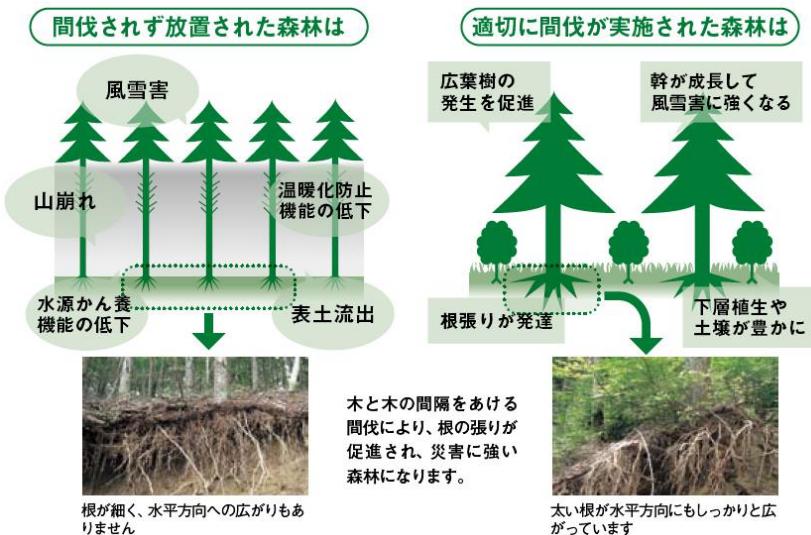


図4 間伐の効果

### ■■■森林税の導入 ■■■

以上の背景から、長年にわたって人々が育ててきた森林を、健全な姿にして次の世代に引き継いでいくため、県民の皆様のご理解とご協力により、特に県民の皆様に身近な里山の間伐を中心とする森林づくりを緊急に進めるため、平成20年度から森林税が導入されました。

## 2 森林税の仕組み

### 森林税の仕組み

森林税は、平成20年度から24年度までの5年間、県民税均等割に上乗せして納めていただくことになっています（表1）。

個人の方は、年額500円となっており、平年時の試算として、毎年6億8千万円の収税を見込んで事業計画を策定しています。

収税は、使途を明確にするため、「長野県森林づくり県民税基金」を設置して管理され、森林づくり以外の用途には使用されません。

また、事業の内容等について公表するとともに、県民の代表等による第三者機関を設置し、事業実施後の成果の検証等を重ねています。

表1 森林税の仕組み

| 課税方式         | 個人県民税及び法人県民税の均等割の超過(上乗せ)課税方式  |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
|--------------|---|----------|----------|---------|---------|--------|---------|-------------|---------|---------|-------------|--------|----------|--------------|---------|----------|-------|---------|----------|
| 納税義務者        | <p>【個人】県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人 約110万人<br/>【法人】県内に事務所等を有する法人 約5万5千法人</p> <p>個人の納税義務者は、県民全員ではなく、県民税均等割を納めている方（県民の約半数）が対象であり、次のア、イ、ウのいずれかに該当し非課税となる方や、税法上の控除対象配偶者・扶養親族になっている方で次のウに該当する方には課税されません。</p> <p>※ 県民税均等割が非課税となる個人<br/>ア 生活保護法の規定による生活扶助を受けている方<br/>イ 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方<br/>ウ 前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方</p>  |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 超過税額         | <p>【個人】年額 500円 （現行の均等割額は1,000円です）<br/>【法人】年額 現行の均等割額の5%相当額</p> <table border="1"><thead><tr><th>資本金等の額</th><th>超過税額(5%)</th><th>現行の均等割額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1千万円以下</td><td>1,000円</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>1千万円超～1億円以下</td><td>2,500円</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>1億円超～10億円以下</td><td>6,500円</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>10億円超～50億円以下</td><td>27,000円</td><td>540,000円</td></tr><tr><td>50億円超</td><td>40,000円</td><td>800,000円</td></tr></tbody></table> | 資本金等の額   | 超過税額(5%) | 現行の均等割額 | 1千万円以下  | 1,000円 | 20,000円 | 1千万円超～1億円以下 | 2,500円  | 50,000円 | 1億円超～10億円以下 | 6,500円 | 130,000円 | 10億円超～50億円以下 | 27,000円 | 540,000円 | 50億円超 | 40,000円 | 800,000円 |
| 資本金等の額       | 超過税額(5%)  | 現行の均等割額  |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 1千万円以下       | 1,000円  | 20,000円  |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 1千万円超～1億円以下  | 2,500円  | 50,000円  |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 1億円超～10億円以下  | 6,500円  | 130,000円 |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 10億円超～50億円以下 | 27,000円   | 540,000円 |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 50億円超        | 40,000円   | 800,000円 |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 収税規模         | <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>年間（平年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人</td><td>約5億4千万円</td></tr><tr><td>法人</td><td>約1億4千万円</td></tr><tr><td>計</td><td>約6億8千万円</td></tr></tbody></table> <p>※平成18年度の納税義務者数等を基準に試算したものです。</p>   | 区分       | 年間（平年度）  | 個人      | 約5億4千万円 | 法人     | 約1億4千万円 | 計           | 約6億8千万円 |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 区分           | 年間（平年度）   |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 個人           | 約5億4千万円   |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 法人           | 約1億4千万円   |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 計            | 約6億8千万円   |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |
| 実施期間         | <p>【個人】平成20年度分から平成24年度分まで<br/>【法人】平成20年4月1日から平成25年3月31日の間に開始する各事業年度分</p>  |          |          |         |         |        |         |             |         |         |             |        |          |              |         |          |       |         |          |

### 3 森林税の執行額と主な使い道

#### 森林税の収税額と執行額

平成 20 年度から昨年度までの 4 年間で、約 25 億 1 千万円の税収があり、そのうち約 24 億 7 千万円が事業に活用されました（図 5）。

なお、この収税額と執行額との差額は、「長野県森林づくり県民税基金」により管理され、本年度以降の事業に活用されます。

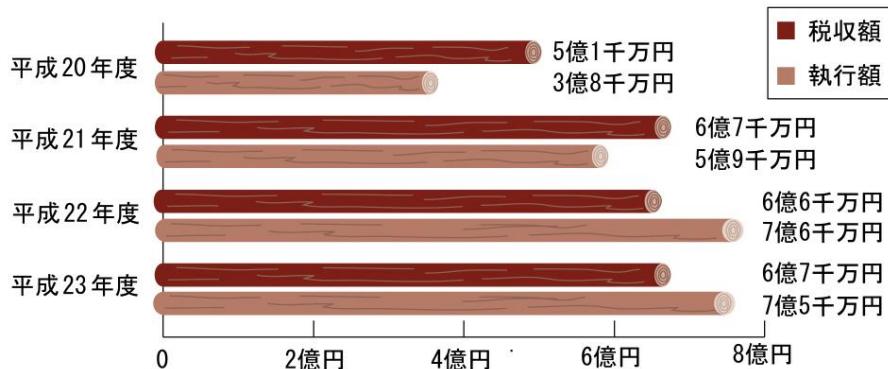


図 5 森林税の収税額と執行額

#### 森林税の主な使い道

森林税は、大分して以下の 3 つの森林づくりに関係する取組に活用されています（図 6）。

##### 1 手入れの遅れた里山での間伐の推進

間伐の実施、森林所有者の同意のとりまとめ、林業技術者の養成など

##### 2 地域固有の課題に対応した森林づくりの推進

市町村が主体となった取組への支援、地域が連携した木材利用の仕組みづくりなど

##### 3 県民や企業の森林づくりへの参加等の促進

森林税活用事業の検証・PR、県民・企業による森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組への支援、森林や木材について学ぶ活動への支援など

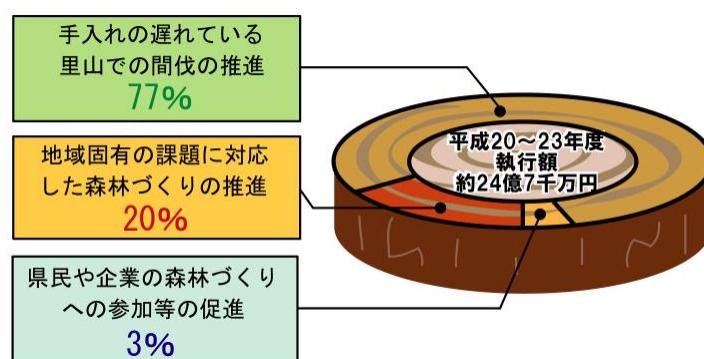


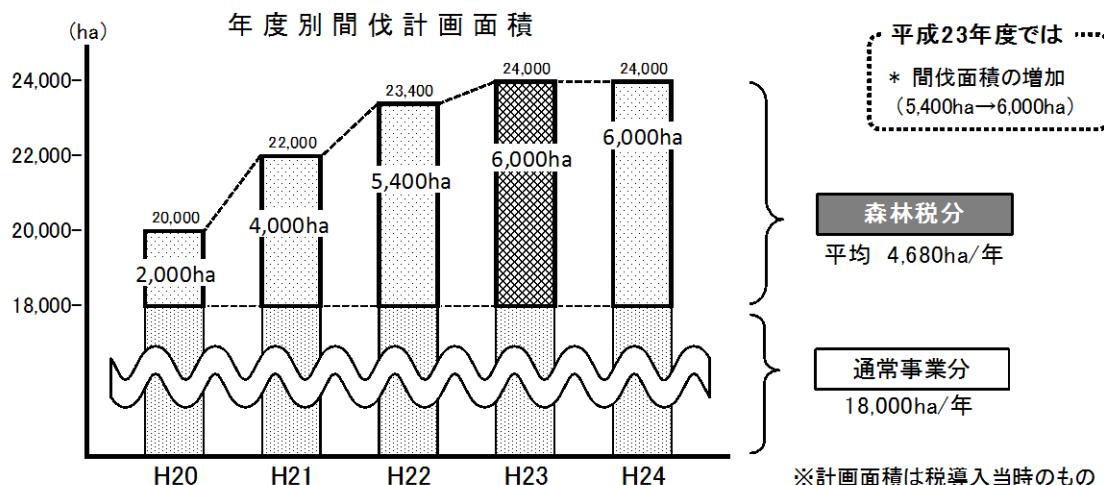
図 6 森林税の主な使い道

## 4 平成 23 年度森林税活用事業の概要

活用  
事業

### 手入れの遅れている里山での間伐の推進

これまで整備が進まず、長い間放置されている集落周辺の里山において、地域ぐるみでの取組の支援や、間伐を推進・実行する人材の育成により、集中的な間伐を推進し、災害防止や集落水源の保全等の機能回復を図りました。



間  
伐  
実  
行

#### みんなで支える里山整備事業（森林づくり推進課）

これまで整備が進めにくかった集落周辺の里山において、機能回復を図るために間伐等の森林づくりを目的に推進しました。【H23実績: 6,007ha】

- 1 事業主体 市町村、森林組合、NPO法人等
- 2 対象区域 集落周辺の森林であり、市町村が必要と認める区域
- 3 対象森林 整備が放棄され機能回復が必要な森林(1haかつ3人以上)
- 4 対象事業 間伐及び間伐に付帯する事業
- 5 補助率 9／10以内

※主伐や森林以外への転用を20年間制限する協定を締結



条  
件  
整  
備

#### 地域で進める里山集約化事業（信州の木振興課）

里山に接する集落が主体となって、森林所有者に呼びかけ、地域ぐるみで所有界の明確化や整備の導入を得る活動を支援しました。【H23実績: 1,600ha】

- 1 事業主体 自治会(区、集落等)、山林委員会、森林組合等
- 2 対象事業 里山整備計画の樹立と森林所有者から整備の同意を得る活動に対して助成
- 3 交付金額 15,000円／ha (10ha又は10人以上が対象)

人  
材  
育  
成

#### 高度間伐技術者集団育成事業（信州の木振興課）

集約的な森林づくりの企画や所有者への提案等ができる人材、集中的な間伐の中核的担い手となる人材の育成を支援しました。【H23実績: 10事業体】

- 1 事業主体 森林組合、林業者の組織する団体等
- 2 事業内容 施業プランナーや実践的林業機械総合オペレーターの育成、効率的な間伐実践や施業集約化等に関する普及啓発
- 3 補助率 1／2以内

## 活用2

### 地域固有の課題に対応した森林づくりの推進

地域固有の課題に対応した森林づくり関連施策を進めるため、各市町村が行うきめ細かな取組を支援するとともに、市町村を越えて地域の関係者がつながり、間伐材を利用する仕組みづくり等のモデル的な取組を支援しました。

#### 市 町 村 支 援

##### 森林づくり推進支援金（森林政策課）

地域固有の課題に対応した森林づくり関連施策を行うための市町村の取組を支援しました。

【H23実績：142事業】

- 1 事業主体 市町村
- 2 支援金の交付額 10／10以内（施設整備費は2／3以内）
- 3 交付対象事業
  - (1) 森林整備の推進に関する事業
  - (2) 間伐材利用の促進に関する事業
  - (3) 県民参加による森林づくりの促進に関する
  - (4) 特認事項

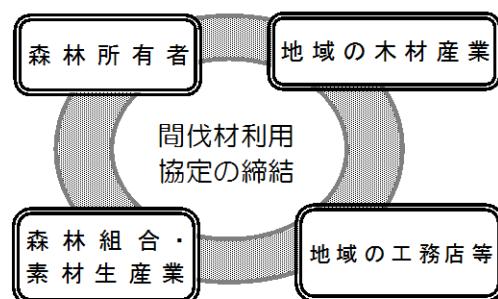


#### 間 伐 材 利 用

##### 一部新 間伐材利用の環モデル事業（県産材利用推進室）

地域の課題となっている間伐材の利用を進めるため、地域の関係者が協定を締結して利用する仕組みづくりや、新たに間伐材利用者の用途に応じて選別を行い、流通させる仕組みづくりを支援しました。【H23実績：4協定】

- 1 事業主体 間伐材利用協定者
- 2 事業内容 間伐材の生産から利用に関わる地域の関係者による、間伐材の利用に向けた協定の締結や間伐材全木利用型の新設
- 3 補助率等 10／10以内(上限500千円等)

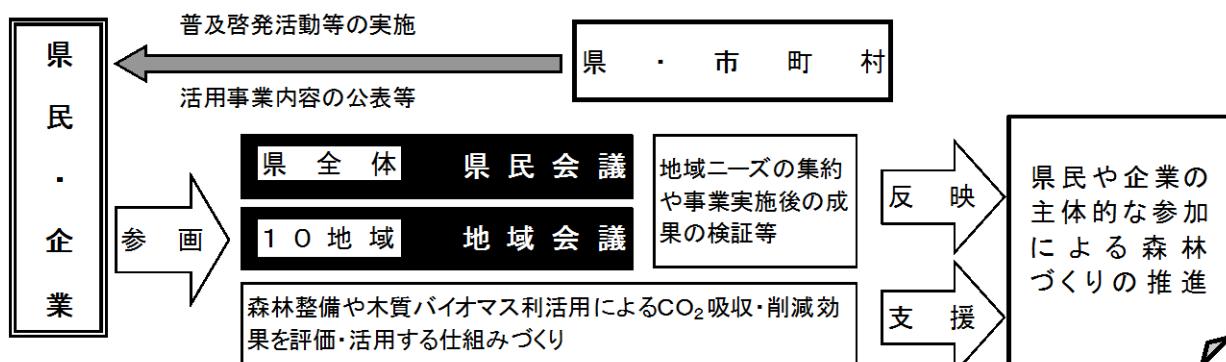


## 活用3

### 県民や企業の森林づくりへの参加等の促進

県民等の理解と参加・協力による森林づくりを進めていくため、森林税の仕組みや活用事業の内容、森林づくりの必要性等について、周知や意識の醸成を図るとともに、新たな「県民参加」の仕組みによる森林づくりを推進しました。

また、森林整備や木質バイオマス利活用によるCO<sub>2</sub>吸收・削減効果を評価・活用する仕組みを構築し、企業等による森林整備への支援を促進しました。



**一部新 みんなで支える森林づくり推進事業**（森林政策課）

県民会議等の開催による地域ニーズの集約や事業実施後の成果の検証等を実施するとともに、

既存の普及啓発及び新たにターゲットを絞った新たな普及啓発を行いました。

また、アンケート調査により、森林税に対する県民の意向を把握しました。

◇ 体験型森林づくりワークショップの開催【H23実績：11回】

◇ 広報・普及啓発活動の実施

◇ 県民参加による「県民会議」及び「地域会議」の開催【H23実績：31回】

**森林（もり）の里親促進事業**

（信州の木振興課）

県が仲立ちとなり、森林整備や木質バイオマス利活用によるCO<sub>2</sub>吸收・削減に意欲的な企業等の社会貢献活動を誘導し、地域の活性化を促進しました。【H23実績：新規契約13件】

◇ PR用パンフレットの作成等による普及啓発活動

◇ 森林の里親シンポジウムの開催

**企業等の社会貢献活動**

資金の提供等



間伐等実施後

CO<sub>2</sub>吸收量を評価認証

**地球温暖化防止吸収源対策推進事業**

（森林づくり推進課）

森林整備によるCO<sub>2</sub>吸收量の評価・認証により、企業等による社会貢献意欲を高め、間伐等の森林整備を促進しました。

【H23実績：3,855t-CO<sub>2</sub>/年を認証】

◇ 森林の里親企業等により間伐が行われた森林の

CO<sub>2</sub>吸收量を評価・認証

◇ J-VER制度へのプログラム認証登録に向けた検討

**新 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業**（県産材利用推進室）

公共建築物等に県産材を活用した場合に、その使用量に応じて県が「炭素固定認証証書」を発行して、県産材の利用拡大を誘導する仕組みづくりを行いました。【H23実績：制度構築】

◇ 信州型炭素固定量認証制度の構築

**木育推進事業**（県産材利用推進室）

県産材を利用して、子どもから大人まで多くの県民が参加しながら木や森林について学ぶ活動を推進しました。

【H23実績：23の県域活動・地域活動を支援】

◇ 木育推進員の派遣、普及啓発

◇ 木育推進県域活動への支援

- 補助率 1／2以内

- 事業主体 県木材青壮年団体連合会

◇ 木育推進地域活動への支援

- 補助率 10／10以内

- 事業主体 市町村、NPO法人等



## 5 森林税活用事業の年度別実績

事業別執行額等一覧表

(金額単位:千円)

| 区分                    |                        | H20     | H21     | H22     | H23     | H24     | 計         |
|-----------------------|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 税収額                   | 個人                     | 500,255 | 548,569 | 531,325 | 536,363 | 528,699 | 2,645,211 |
|                       | 法人                     | 9,957   | 124,206 | 129,274 | 129,252 | 125,837 | 518,526   |
|                       | 計                      | 510,212 | 672,775 | 660,599 | 665,615 | 654,536 | 3,163,737 |
| 寄付金等額                 |                        | 3,187   | 2,715   | 2,190   | 1,073   | 152     | 9,317     |
| 税収及び寄付金等額 A           |                        | 513,399 | 675,490 | 662,789 | 666,688 | 654,688 | 3,173,054 |
| 1 みんなで支える里山整備事業       | みんなで支える里山整備事業          | 198,063 | 396,233 | 556,560 | 572,716 | 483,873 | 2,207,445 |
|                       | 地域で進める里山集約化事業          | 37,500  | 37,500  | 52,500  | 24,000  | 15,000  | 166,500   |
|                       | 高度間伐技術者集団育成事業          | 5,528   | 5,700   | 6,000   | 3,000   | 1,850   | 22,078    |
|                       | 手入れの遅れている里山での間伐の推進 B   | 241,091 | 439,433 | 615,060 | 599,716 | 500,723 | 2,396,023 |
| 2 森林づくり推進支援金          | 森林づくり推進支援金             | 99,991  | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 619,991   |
|                       | 間伐材利用の環モデル事業           |         | 2,000   | 2,500   | 2,000   |         | 6,500     |
|                       | 地域固有の課題に対応した森林づくりの推進 C | 99,991  | 132,000 | 132,500 | 132,000 | 130,000 | 626,491   |
| 3 みんなで支える森林づくり推進事業    | みんなで支える森林づくり推進事業       | 16,209  | 9,940   | 5,667   | 5,656   | 8,815   | 46,287    |
|                       | 森林(もり)の里親促進事業          | 778     | 1,049   | 870     | 460     | 1,529   | 4,686     |
|                       | 地球温暖化防止吸収源対策推進事業       | 394     | 207     | 189     | 348     | 480     | 1,618     |
|                       | カーボンオフセットシステム構築事業      | 1,409   | 738     | 773     |         |         | 2,920     |
|                       | 木育推進事業                 | 6,350   | 9,001   | 9,107   | 8,639   | 9,020   | 42,117    |
|                       | 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業      |         |         |         | 786     | 611     | 1,397     |
|                       | 里山整備人材育成事業             |         |         |         |         | 3,800   | 3,800     |
| 県民や企業の森林づくりへの参加等の促進 D |                        | 25,140  | 20,935  | 16,606  | 15,888  | 24,255  | 102,824   |
| 計(B+C+D=E)            |                        | 366,222 | 592,368 | 764,166 | 747,604 | 654,978 | 3,125,338 |
| 電算改修業務(税務課執行分) F      |                        | 9,818   |         |         |         |         | 9,818     |
| 合計(E+F=G)             |                        | 376,040 | 592,368 | 764,166 | 747,604 | 654,978 | 3,135,156 |
| 基金残高額(Aの累積額-G)        |                        | 137,359 | 220,481 | 119,104 | 38,188  | 37,898  |           |

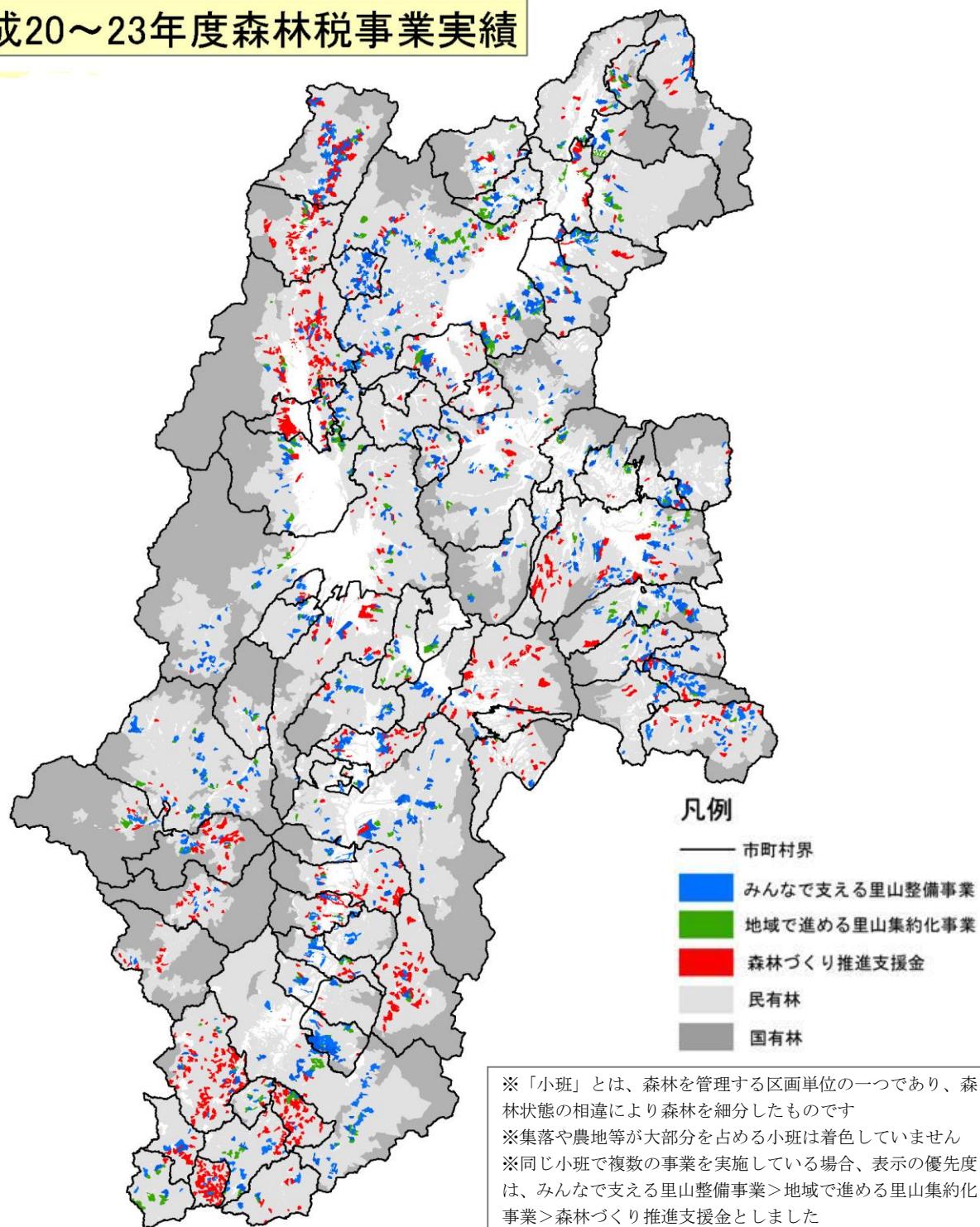
※H24は当初予算額

## 森林税活用事業実績位置図

下図は、森林税を活用して実施した8ページの11事業のうち、森林整備に直接関係する「みんなで支える里山整備事業」、「地域で進める里山集約化事業」、「森林づくり推進支援金」の3事業を活用し、平成20年度から平成23年度までの4年間に間伐・集約化等を実施した箇所を、「長野県森林GIS」により、小班単位で着色したものです\*。

県内各地で森林税を活用した森林整備が着実に進められています。

### 平成20～23年度森林税事業実績



# ① みんなで支える里山整備事業

## 1 事業目的

これまで整備が進めにくかった集落周辺の里山の機能回復を重点的に進めるため、森林税を活用し、集落をあげて間伐を面的に推進します。

## 2 事業概要

| 事業内容  | 事業主体                     | 補助率     |
|---|--------------------------|---------|
| 里山のうち、集落周辺に位置し、家屋や公共施設等の保全上重要な小流域の範囲で、市町村が必要と認める森林において行う間伐等 | 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 | 9/10 以内 |

## 3 事業実績

| 項目                       | H20                  | H21                  | H22                    | H23                    | H24 計画               | 実績見込み                    |
|--------------------------|----------------------|----------------------|------------------------|------------------------|----------------------|--------------------------|
| 間伐計画面積(ha) <sup>※1</sup> | 2,000                | 4,000                | 5,400                  | 6,000                  | 6,000                | 23,400                   |
| 間伐実施面積(ha)               | 1,761                | 3,341                | 5,446                  | 6,007                  | 6,000                | 22,555                   |
| 間伐実施率(%)                 | 88                   | 84                   | 101                    | 100                    | 100                  | 96                       |
| 実施市町村数 <sup>※2</sup>     | 68                   | 72                   | 75                     | 74                     |                      | —                        |
| 執行額(千円)<br>(うち森林税)       | 404,269<br>(198,063) | 831,344<br>(396,233) | 1,218,043<br>(556,560) | 1,241,344<br>(572,716) | 990,710<br>(483,873) | 4,685,710<br>(2,207,445) |

※1：間伐計画面積は、税導入時点における計画面積

※2：実施市町村数は、H23 年度末の市町村として計上

### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目         | 佐久  | 上小  | 諏訪  | 上伊那 | 下伊那 | 木曽  | 松本  | 北安曇 | 長野  | 北信  |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 間伐実施面積(ha) | 631 | 547 | 258 | 676 | 629 | 511 | 708 | 806 | 782 | 459 |
| 間伐実施市町村数   | 11  | 4   | 5   | 8   | 13  | 6   | 8   | 4   | 9   | 6   |

## 4 H23 年度までの主な成果

- 手入れの遅れた里山の間伐が約 1 万 6 千 ha 実施されました（諏訪湖約 13 個分の面積に相当）。
- 間伐の実施や P R により、地域住民の森林整備に対する関心が高まりました。
- 地域住民や N P O 等の多様な担い手の森林整備への参加が促進されました。

## 5 今後の課題

- 間伐計画量の増加や国の間伐に対する支援が搬出間伐に限定されたことから、事業を計画的に実施するために林業労働力の確保が重要となっています。
- 多様な担い手による森林整備への参加をさらに推進する必要があります。

## 6 具体的な事例



## ② 地域で進める里山集約化事業

### 1 事業目的

小規模個人有林が多く荒廃が進んでいる里山の森林整備を進めるため、区・集落など地域が主体となり、集落周辺の里山整備計画の樹立と森林所有者の同意を得る活動に対し支援します。

### 2 事業概要

| 事業内容                                | 事業主体                     | 補助率                 |
|-------------------------------------|--------------------------|---------------------|
| 里山整備計画の樹立と森林所有者から森林整備の同意を得る活動に対して助成 | 自治会(区・集落等),森林整備委員会,森林組合等 | 15,000 円/ha<br>(定額) |

### 3 事業実績

| 項目                  | H20    | H21    | H22    | H23    | H24 計画 | 実績見込み    |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 集約化実施面積(ha)         | 2,500  | 2,500  | 3,500  | 1,600  | 1,000  | 11,100   |
| 関係森林所有者(人)          | 3,056  | 3,634  | 5,013  | 2,506  | 1,500  | 15,709   |
| 実施主体数 <sup>※1</sup> | 51     | 53     | 64     | 48     | 35     | 251      |
| 内訳                  |        |        |        |        |        |          |
| 自治会等                | 28     | 34     | 43     | 26     | 19     | 150(60%) |
| 生産森林組合              | 2      | —      | 1      | 1      | 2      | 6( 2%)   |
| 森林組合                | 15     | 15     | 15     | 12     | 10     | 67(27%)  |
| 林業事業体               | 2      | 1      | 2      | 5      | 2      | 12( 5%)  |
| NPO 法人              | 4      | 3      | 3      | 4      | 2      | 16( 6%)  |
| 執行額(千円)             | 37,500 | 37,500 | 52,500 | 24,000 | 15,000 | 166,500  |

※1：当該項目の実績見込み欄の括弧書きは当該実施主体が占める割合

### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目          | 佐久 | 上小  | 諏訪  | 上伊那 | 下伊那 | 木曽  | 松本  | 北安曇 | 長野  | 北信 |
|-------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 集約化実施面積(ha) | 84 | 105 | 77  | 280 | 176 | 132 | 316 | 165 | 245 | 20 |
| 関係森林所有者(人)  | 89 | 145 | 393 | 286 | 293 | 112 | 453 | 211 | 482 | 42 |
| 団地数         | 9  | 8   | 7   | 12  | 9   | 9   | 16  | 3   | 12  | 2  |

### 4 H23 年度までの主な成果

- 集約化した 10,100ha のうち、10,069ha の間伐等が実施されました。
- 自治会等（地域協議会・整備委員会等）の地域住民が主導し、周辺の里山整備を進めるケースが年々増加し、地域の問題として、森林整備の必要性等が周知されてきました。

### 5 今後の課題

- 不在地主の所在確認が、個人情報保護条例等により困難なケースが多く見受けられます。
- 自分が所有する森林の所在場所が分からぬ森林所有者の方が多い状況です。

### 6 具体的な事例



### ③ 高度間伐技術者集団育成事業

#### 1 事業目的

森林税活用事業による集中的な間伐実施の中核的な担い手として、各施業地に最適な間伐計画を立案し、作業路網や各種の高性能林業機械を組み合わせて、効率的な間伐を行う「高度間伐技術者集団」の編成を支援するとともに、効率的な間伐実践や施業集約化に係る普及啓発を行います。

#### 2 事業概要

| 事業区分               | 事業内容                                      | 事業主体             | 補助率    |
|--------------------|---|------------------|--------|
| 施業プランナーの育成         | 森林の団地的な管理、経営、企画、森林所有者への提案等が出来る人材の育成       | 森林組合、林業者で組織する団体等 | 1/2 以内 |
| 実践的林業機械総合オペレーターの育成 | 作業路と高性能林業機械を組み合わせて、低コストで効率よく間伐を実施できる人材を育成 |                  |        |
| 普及啓発               | 効率的な間伐技術の普及啓発の支援、森林組合の長期施業受託や施業集約に係る普及啓発  |                  |        |

#### 3 事業実績

| 項目                       | H20        | H21   | H22    | H23    | H24 計画 | 実績見込み  |
|--------------------------|------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 事業体数 <sup>※1</sup><br>内訳 | 14         | 16(1) | 21(12) | 10(3)  | 7(7)   | 23     |
|                          | 施業プランナー育成  | 7     | 11(1)  | 10(7)  | 4(2)   | 12     |
|                          | 機械オペレーター育成 | 11    | 13(2)  | 18(11) | 9(3)   | 21     |
|                          | 普及啓発       | 6     | 6(2)   | 7(5)   | 2(1)   | 17     |
| 執行額(千円)                  | 5,528      | 5,700 | 6,000  | 3,000  | 1,850  | 22,078 |

※1：当該項目の括弧書きは当該年度で事業が完了した事業体数であり、県森林組合連合会実施分も含む

#### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目                 | 佐久 | 上小 | 諏訪 | 上伊那 | 下伊那 | 木曽 | 松本 | 北安曇 | 長野 | 北信 |
|--------------------|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 事業体数 <sup>※2</sup> | 3  | —  | —  | 1   | 1   | 2  | —  | —   | 2  | 1  |

※2：県森林組合連合会は長野地区に含む

#### 4 H23 年度までの主な成果

- 施業プランナーの育成として、施業提案型による承諾書の取得実践（76 団地、2,036ha）、GPS・GIS の導入等による施業提案型の体制整備を実施しました。
- 林業機械総合オペレーターの育成として、低コストで長期使用可能な作業道の開設（83,224m）、作業道を利用した高性能林業機械による搬出間伐（795.5ha）が実施されました。
- 普及啓発として、事業体職員全体を対象とした研修会による広範な技術伝達が実施されました。

#### 5 今後の課題

事業体の職員一人ひとりへの技術伝達と意識改革、GPS・GIS の更なる活用技術の習得が必要です。

#### 6 具体的な事例



プランナー育成(GPS 利用の境界立会い)



オペレーター育成(作業道開設)



普及啓発(社内研修)

## ④ 森林づくり推進支援金

### 1 事業目的

地域固有の課題に対応した、森林整備の推進や間伐材の利用促進等を行うために市町村が行う、地域の実情に応じたきめ細かな取組を支援します。

### 2 事業概要

| 事業内容   | 事業主体            | 補助率                         |
|--|-----------------|-----------------------------|
| 地域の実情、固有の課題や住民ニーズに対応した森林づくり<br>関連施策で、森林づくり県民税の趣旨に即した事業 | 市町村<br>(間接補助も可) | 10/10 以内<br>(ハード事業は 2/3 以内) |

### 3 事業実績

| 項目                         | H20    | H21     | H22     | H23     | H24 計画  | 実績見込み    |
|----------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|----------|
| <b>事業数</b> <sup>※1・2</sup> | 148    | 156     | 139     | 142     | 150     | 735      |
| 森林整備                       | 103    | 109     | 95      | 98      | 100     | 505(69%) |
| 木材利用                       | 21     | 26      | 27      | 23      | 25      | 122(17%) |
| 県民参加                       | 15     | 21      | 17      | 21      | 25      | 99(13%)  |
| 特認事業                       | 9      | —       | —       | —       | —       | 9( 1%)   |
| <b>執行額(千円)</b>             | 99,991 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 130,000 | 619,991  |

※1：事業数の実績見込みの括弧書きは当該メニューが占める割合

※2：事業メニューの内訳の詳細は以下のとおり

○森林整備：独自の嵩上補助の新設や拡充、野生鳥獣被害対策（緩衝帯整備等）、森林病虫害対策（松くい虫対策等）、  
独自の森林整備の取組、独自の条件整備（集約化等）の取組

○木材利用：間伐材利活用の取組、木質バイオマス利活用の取組、間伐材搬出促進の取組

○県民参加：森林づくり活動の支援、森林環境教育の取組　　○特認事業：税導入に伴う普及啓発活動

### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目             | 佐久     | 上小     | 諏訪    | 上伊那    | 下伊那    | 木曽    | 松本     | 北安曇   | 長野     | 北信    |
|----------------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| <b>配分額(千円)</b> | 14,749 | 12,530 | 8,478 | 12,787 | 21,757 | 9,316 | 16,933 | 8,741 | 16,778 | 7,931 |
| <b>事業数</b>     | 12     | 9      | 10    | 13     | 28     | 8     | 16     | 12    | 24     | 9     |

### 4 H23 年度までの主な成果

市町村の独自性と創意工夫によるきめ細かな取組により、地域の実情に応じた課題が解決し、長野県森林づくりアクションプランに基づく森林づくりが計画的に進みました。

### 5 今後の課題

- 各市町村からの要望に対して、市町村によっては配分が十分でなく、規模の大きな課題に対応出来ない場合があります。
- 大規模な市町村では、様々な事業要望があり、事業選定に苦慮しています。

### 6 具体的な事例



松くい虫対策(アカマツ枝条チップ化)



野生鳥獣被害対策(緩衝帯整備)



間伐材を利用した木製机・椅子の導入

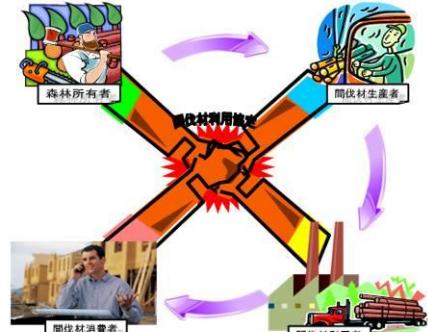
## ⑤ 間伐材利用の環モデル事業

### 1 事業目的

健全な森林の育成に向けて、地域の課題となっている間伐材の利用を進めるため、地域の関係者が協力して取り組む間伐材利用のための新たな仕組みづくりを支援します。

### 2 事業概要

| 事業区分                   | 事業内容  | 事業主体               | 補助率                   |
|------------------------|---|--------------------|-----------------------|
| 間伐材<br>加工型<br>【三者協定】   | 間伐材の安定的な供給、安定的な利用のために、森林所有者、間伐材生産者（森林組合等）、間伐材利用者（製材会社等）が協定を締結<br>※1 協定 20ha かつ 1,000m <sup>3</sup> /年以上 | 間伐材<br>利用協定<br>締結者 | 500 千円<br>/箇所<br>(定額) |
| 間伐材製品<br>利用型<br>【四者協定】 | 上記協定に間伐材消費者（工務店）を加えることで、住宅が建設されるなどの間伐材の利用状況がわかる、目に見える形の協定を締結<br>※ 1 協定 4ha かつ 200m <sup>3</sup> /年以上    |                    |                       |



### 3 事業実績<sup>※1</sup>

| 項目                   | H20 | H21   | H22   | H23   | H24 計画 | 実績見込み |
|----------------------|-----|-------|-------|-------|--------|-------|
| <b>協定数</b>           | —   | 4     | 5     | 4     | —      | 13    |
| 内 三者協定               | —   | 4     | 3     | 2     | —      | 9     |
| 訳 四者協定 <sup>※2</sup> | —   | —     | 2     | 2     | —      | 4     |
| <b>執行額(千円)</b>       | —   | 2,000 | 2,500 | 2,000 | —      | 6,500 |

※1：事業実施期間 H21～H23

※2：四者協定は H22 から導入

### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 地事  | 事業実施<br>主体     | 協定面<br>積(ha) | 協定材<br>積(m <sup>3</sup> ) | 事業実施状況  |
|-----|----------------|--------------|---------------------------|---|
| 佐久  | 南佐久南部<br>森林組合  | 175          | 4,446                     | 南佐久南部森林組合が地域の森林をとりまとめ、カラマツ間伐材を(協)上小林材等へ供給する間伐材利用協定を策定。              |
| 佐久  | 南佐久中部<br>森林組合  | 37           | 1,524                     | 南佐久中部森林組合が地域の森林をとりまとめ、カラマツ等間伐材を双葉林業合資会社等へ供給する間伐材利用協定を策定。            |
| 下伊那 | 根羽村<br>森林組合    | 40           | 1,000                     | 根羽村森林組合が根羽村(森林所有者)、阿部建設(株)[名古屋市]などと協定し、中部圏での間伐材利用拡大をねらった間伐材利用協定を策定。 |
| 北安曇 | 企業組合山<br>仕事創造舎 | 776          | 6,630                     | 企業組合山仕事創造舎が地域の森林をとりまとめ、間伐材を高橋林業等へ供給する間伐材利用協定を策定。                    |

### 4 H23 年度までの主な成果

協定の締結により、計画的で確実な間伐材の供給及び利用が図られました。

### 5 今後の課題

協定の期間が 5 年間であり、協定の更新が課題です。

### 6 具体的な事例



## ⑥ みんなで支える森林づくり推進事業

### 1 事業目的

県民等に対し、森林税の仕組みや事業内容を周知し、森林づくりに対する意識の醸成を図ります。また、県民会議や地域会議を設置し、地域ニーズの集約や事業成果の検証等を実施します。

### 2 事業概要

| 事業区分        | 事業内容   | 実施主体 |
|-------------|--|------|
| 広報・普及啓発     | テレビ、ラジオ、広報誌、リーフレット、インターネット、モデル団地設定、イベント等、様々な手法により森林税の仕組みや事業内容等を県民等に周知します | 県    |
| 県民会議・地域会議開催 | 県民の代表による第三者機関を設置し、地域ニーズの集約や税活用事業の実施後の成果の検証等を実施します                        |      |

### 3 事業実績

| 項目                 | H20                | H21              | H22              | H23              | H24 計画           | 実績見込み              |
|--------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 広報普及啓発             | 印刷物(部)※1           | 2,060,000        | 6,000            | 28,000           | 25,000           | 22,000             |
|                    | テレビ・ラジオ            | —                | テレビ CM           | テレビ CM           | ラジオ番組・CM         | ラジオ番組・CM           |
|                    | 間伐森林 PR(箇所)※2      | 185              | 179              | —                | —                | 364                |
|                    | イベント(回)            | 23               | 10               | 10               | 11               | 11                 |
| 県民会議・地域会議(回)       | 37                 | 32               | 30               | 31               | 34               | 164                |
| 執行額(千円)<br>(うち森林税) | 16,209<br>(16,209) | 9,940<br>(9,940) | 5,667<br>(5,667) | 7,609<br>(5,656) | 8,815<br>(8,815) | 48,239<br>(46,287) |

※1：印刷物とは、レポート(H21：印刷, H22 以降：HP 掲載)、チラシ、リーフレットの合計

※2：間伐森林 PR とは、モデル団地設定(H20)、看板等設置(H20～H21)の合計

### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目       | 佐久 | 上小 | 諏訪 | 上伊那 | 下伊那 | 木曽 | 松本 | 北安曇 | 長野 | 北信 |
|----------|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 地域会議開催数  | 3  | 2  | 3  | 3   | 3   | 3  | 3  | 3   | 2  | 2  |
| イベント等実施数 | 1  | 1  | 1  | 1   | 1   | 1  | 1  | 1   | 1  | 1  |

### 4 H23 年度までの主な成果

- H23 年度に本事業で実施したアンケート調査では、「森林税を活用した取組により森林への関心が高まった」と回答した県民が約半数を占めるなど、事業の効果が現れています。
- H23 年度までの事業成果や H25 年度以降の森林税のあり方について、県民会議、地域会議で活発なご議論をいただき、H24. 3 月に「森林税活用事業検証レポート」を作成していただきました。

### 5 今後の課題

アンケート調査では、女性や若年層などの森林税の認知度が相対的に低く、ターゲットを絞ったより戦略的な広報が必要です。

### 6 具体的な事例

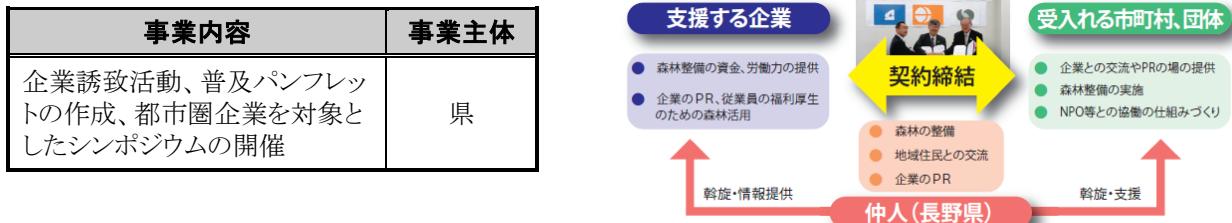


## ⑦ 森林（もり）の里親促進事業

### 1 事業目的

森林保全活動に熱心な企業等と森林整備資金や労働力が不足している地域を長野県が仲介し、企業等と地域の協働による森林づくりや、企業と地域との交流による地域の活性化を推進します。

### 2 事業概要



### 3 事業実績

| 項目                       | H20          | H21              | H22          | H23            | H24 計画           | 実績見込み            |
|--------------------------|--------------|------------------|--------------|----------------|------------------|------------------|
| 研修会・イベント開催(回)            | 3            | 3                | 4            | 4              | 3                | 17               |
| 企業等への営業活動(社)             | 197          | 194              | 161          | 105            | 100              | 757              |
| パンフレット作成(部)              | 2,000        | 2,000            | 2,000        | 5,000          | 2,000            | 13,000           |
| 新規契約締結数(件) <sup>※1</sup> | 12           | 13               | 11           | 13             | 14               | 63(89)           |
| 年間支援金額(千円) <sup>※1</sup> | 23,440       | 51,966           | 40,227       | 54,967         | 56,000           | 226,600(284,350) |
| 森林整備面積(ha) <sup>※1</sup> | 336          | 427              | 391          | 506            | 550              | 2,210(2,589)     |
| 執行額(千円)<br>(うち森林税)       | 778<br>(778) | 1,049<br>(1,049) | 870<br>(870) | 3,507<br>(460) | 1,529<br>(1,529) | 7,733<br>(4,686) |

※1：当該項目の実績見込み欄の括弧書きはH15年度の事業開始からの累積の実績値

#### <H23年度の地方事務所別の実績>

| 項目      | 佐久 | 上小 | 諏訪 | 上伊那 | 下伊那 | 木曽 | 松本 | 北安曇 | 長野 | 北信 |
|---------|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 新規契約締結数 | 1  | 0  | 2  | 3   | 0   | 0  | 3  | 0   | 4  | 0  |

### 4 H23年度までの主な成果

- 企業の社員等が自ら森林整備を実践することにより、森林整備の意義や森林の魅力を発見するなど、森林整備推進の理解者となっています。
- 企業等と地域との交流活動が発展し、昨年度だけで約6,000人が参加し、地域の特産物を企業が販売の斡旋をするなど、様々な地域の活性化に繋がっています。
- 企業の新入社員研修の場として、森林を活用するほか地域の交流施設等が活用されています。

### 5 今後の課題

- 多様な企業ニーズに対応するため、受入候補地の確保等を図っていく必要があります。
- 受入側の地域が森林整備や交流活動の企画・実施できる体制を整備する必要があるため、地域の中にリーダーとなる人材を養成していく必要があります。

### 6 具体的な事例



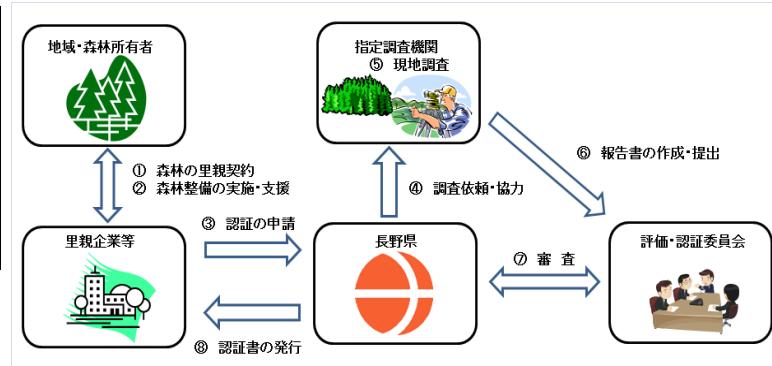
## ⑧ 地球温暖化防止吸収源対策推進事業

### 1 事業目的

近年の環境問題を契機とする民間企業の森林整備への参加等の社会貢献意欲の高まりを受け、「森林の里親促進事業」の里親企業等による間伐の取組を、CO<sub>2</sub> 吸収量で評価・認証することにより、更に多くの企業等の皆様の参画による森林整備の推進を図ります。

### 2 事業概要

| 事業内容  | 事業主体 |
|---|------|
| 里親企業等の支援により整備が行われた森林のCO <sub>2</sub> 吸収量について、専門家による委員会の審査を行い、長野県が認証を行う。 | 県    |



### 3 事業実績

| 項目  | H20   | H21   | H22     | H23    | H24 計画 | 実績見込み   |
|---|-------|-------|---------|--------|--------|---------|
| 制度構築  | 設計・制定 | 施行    | 複数年認証開始 | -----> | -----> | 制度構築・施行 |
| 評価審査委員会(回)                                  | 4     | 3     | 3       | 3      | 4      | 17      |
| 認証件数※1                                      | 4(8)  | 9(13) | 11(15)  | 14(18) | —      | 38(54)  |
| CO <sub>2</sub> 吸収認証量(t-CO <sub>2</sub> /年) | 367   | 1,139 | 2,379   | 3,855  | 4,500  | 12,240  |
| 執行額(千円)                                     | 394   | 207   | 189     | 348    | 480    | 1,618   |

※1：当該項目の括弧書きは認証者数

### 4 H23 年度までの主な成果

これまでの4年間で認証したCO<sub>2</sub> 吸収量は、自家用乗用車約3,365台が年間に排出するCO<sub>2</sub> 排出量に相当します。



### 5 今後の課題

- 国におけるオフセット・クレジット制度（J－V E R制度）との連携について、引き続きの検討が必要です。
- より多くの企業等の皆様に制度を活用いただくために、新規の「森林の里親」契約企業等へのPRが必要です。

### 6 具体的な事例



## ⑨ カーボンオフセットシステム構築事業

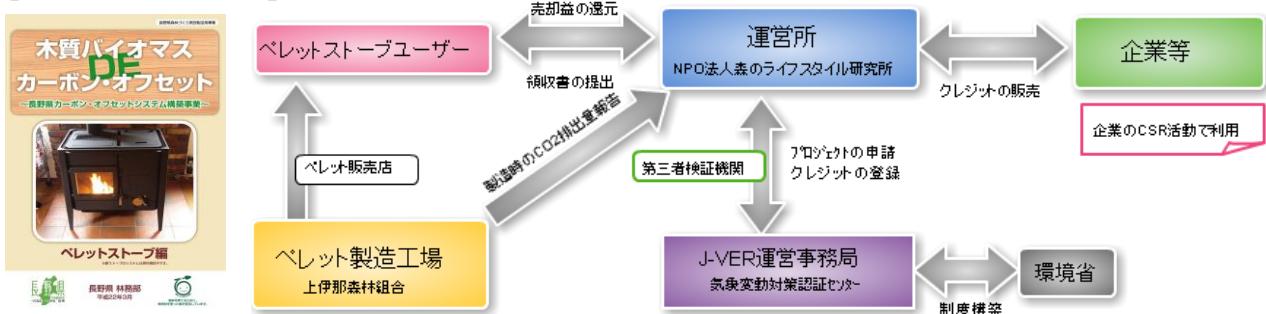
### 1 事業目的

ペレットや薪などの木質バイオマスを利用してCO<sub>2</sub>の削減を実現し、木質バイオマス利用者を支援する仕組みをつくることにより、地球温暖化防止を実現させ、同時に、ペレット生産等の森林資源の有効活用を通じ、健全な森林づくりを推進します。

### 2 事業概要

| 事業内容  | 事業主体 |
|---|------|
| ペレットストーブ及び薪ストーブのカーボンオフセットシステムを構築するため、検討委員会を開催して制度設計を行い、構築されたシステムの普及啓発を行います。 | 県    |

#### 【ペレットストーブシステム】



### 3 事業実績※1

| 項目           | H20   | H21  | H22   | H23   | H24 計画 | 実績見込み   |
|--------------|-------|------|-------|-------|--------|---------|
| ペレットストーブシステム | 制度構築  | 制度施行 | ----- | ----- | -----  | 制度構築・施行 |
| 薪ストーブシステム    | —     | 制度構築 | 制度施行  | ----- | -----  | 制度構築・施行 |
| シンポジウム等開催(回) | —     | 2    | 5     | 2     | 2      | 11      |
| 執行額(千円)      | 1,409 | 738  | 773   | —     | —      | 2,920   |

※1：事業実施期間 H20～H22

### 4 H23 年度までの主な成果

- ペレットストーブ及び薪ストーブを利用したカーボンオフセットの仕組みを全国に先駆けて構築しました。
- ペレットストーブシステムに関しては、ペレットストーブ利用者に1CO<sub>2</sub>-tあたり2,000円程度を還元しました。
- シンポジウム、説明会、イベントを計9回開催し、約1,800名に木質バイオマスの普及啓発をしました。

### 5 今後の課題

カーボンオフセットの認知度を高めるため、さらなる普及啓発が必要です。

### 6 具体的な事例



## ⑩ 木育推進事業

### 1 事業目的

県産材等を利用して、多くの県民が木や森林について学ぶ活動を「木育」として推進するため、木育活動の支援や木育推進員の派遣、普及啓発を行い、県産材の利用推進や健全な森林の育成に対する意識の高揚を図るとともに、地域に根差した心豊かな県民性の醸成を推進しています。

### 2 事業概要

| 事業区分     | 事業内容                                 | 事業主体        | 補助率     |
|----------|--------------------------------------|-------------|---------|
| 木育県域活動支援 | 県内小中学生を対象とした手作り木育コンテストの開催支援          | 県木材青壯年団体連合会 | 1/2以内   |
| 木育地域活動支援 | 各地域での木育推進活動(資材等譲与型、地域活動型、里山資源活用型)の支援 | 市町村、NPO法人等  | 10/10以内 |
| 木育推進員の派遣 | 各地域での木育推進活動へ指導員を派遣                   | 県           | —       |
| その他      | 木育コンテスト最優秀賞用木製賞状等                    | 県           | —       |

### 3 事業実績

| 項目          | H20   | H21   | H22   | H23   | H24 計画 | 実績見込み  |
|-------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 県域活動支援(件)   | 1     | 1     | 1     | 1     | 1      | 5      |
| 地域活動支援(件)   | 10    | 8     | 10    | 6     | 9      | 43     |
| 資材等譲与支援(件)  | 10    | 5     | 7     | 7     | 8      | 37     |
| 里山資源活用支援(件) | —     | 11    | 8     | 9     | 6      | 34     |
| 木育推進員派遣(h)  | 96    | 144   | 148   | 148   | 148    | 684    |
| 執行額(千円)     | 6,350 | 9,001 | 9,107 | 8,639 | 9,020  | 42,117 |

#### <H23 年度の地方事務所別の実績>

| 項目       | 佐久 | 上小 | 諏訪 | 上伊那 | 下伊那 | 木曽 | 松本 | 北安曇 | 長野 | 北信 |
|----------|----|----|----|-----|-----|----|----|-----|----|----|
| 活動支援数(件) | 1  | 1  | 1  | 4   | 4   | 2  | 2  | 1   | 5  | 1  |

### 4 H23 年度までの主な成果

県内各地域において県産材を利用した「木育」活動を行うことにより、多くの県民の皆様に県産材の良さや森林の大切さ、森林整備の必要性等を普及啓発することができました。

### 5 今後の課題

- 様々な社会構造の変化により、里山と人との関わり方が変化し、今後は、より地域ぐるみでの利活用を進めていく必要があります。
- 里山の利活用に関する取組を一過性のものではなく、継続的に行っていくために、地域での人と人とのつながりや、都市部住民との連携を進めていくことも課題です。

### 6 具体的な事例



児童による学校木質内装化



製材所見学



森林整備体験指導

## ⑪ 地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

### 1 事業目的

CO<sub>2</sub>を吸収し炭素固定している木材の役割の適切な評価を行い、木材使用量に応じた環境貢献度を数値化して、県民・企業に県産材活用のインセンティブを与え、県産材の利用促進を図ります。

### 2 事業概要

| 事業内容   | 事業主体 |
|--|------|
| 県産材の炭素固定量の評価制度を構築し、県産材使用住宅の施主、事務所を木質化する企業等に対して、県産材使用量に応じたCO <sub>2</sub> 固定量を算定し、認証証書を発行します。 | 県    |



### 3 事業実績※1

| 項目  | H20 | H21 | H22 | H23  | H24 計画 | 実績見込み   |
|---|-----|-----|-----|------|--------|---------|
| 制度の構築                                       | —   | —   | —   | 制度構築 | 制度施行   | 制度構築・施行 |
| 検討委員会開催(回)                                  | —   | —   | —   | 4    | 4      | 8       |
| 認証件数(件)                                     | —   | —   | —   | —    | 100    | 100     |
| CO <sub>2</sub> 固定認証量(t-CO <sub>2</sub> /年) | —   | —   | —   | —    | 800    | 800     |
| 執行額(千円)                                     | —   | —   | —   | 786  | 611    | 1,397   |

※1：事業実施期間 H23～

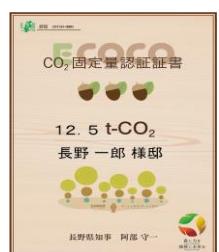
### 4 H23までの主な成果

- 「CO<sub>2</sub> 固定量認証制度検討委員会」により制度を構築した中で、個人住宅やリフォーム、企業の木質化、公共建築物、木製品製造と、全国的に例のない幅広い範囲を対象とした制度となりました。
- 県産材使用住宅の施主に対し、金融機関の協力により住宅ローンの金利優遇措置が実現しました。

### 5 今後の課題

- 地球温暖化防止対策としての木材利用を普及啓発するとともに、これまで外材を中心に利用していた工務店に対して、より環境負荷の少ない県産材への転換を促す必要があります。
- 県内企業のオフィス等への木質化に積極的に取り組むとともに、首都圏等大消費地に向けて長野県産材木製品の販路拡大を進めていく必要があります。

### 6 具体的な事例



CO<sub>2</sub> 固定量認証証書



## (参考資料) 平成 23 年度ふるさとの森林づくり賞

本賞は、社会全体の共通の財産である森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくことを目指し、県民の主体的な参加の下で森林づくりを進めるため、平成 16 年に制定された「長野県ふるさとの森林づくり条例」の基本理念に基づき、森林・林業の健全な発展に資するため、その振興に貢献のあった者に賞を贈り、その功績を称えるため、平成 17 年度に制定されたものです。

平成 22 年度からは、手入れの遅れている里山での間伐の推進、地域固有の課題に対応した森林づくりの推進など、森林税を活用した活動及び取組において貢献のあった個人又は団体、学校に対して贈る「長野県森林づくり県民税活用の部」を新設しました。

平成 23 年度における「長野県森林づくり県民税活用の部」の受賞者は下記のとおりです。

|   |                        |    |     |
|---|------------------------|----|-----|
| 賞 名   | 長野県知事賞                 |    |     |
| 受賞者名  | 佐久地域高能率間伐材搬出システム開発グループ | 住所 | 佐久市 |
| <b>&lt;功績事項&gt;</b>   |                        |    |     |
| <p>当グループは、信州カラマツ林業の先進地である佐久地域において、意欲的に実践・研究する素材生産事業体等により設立されました。</p> <p>森林税を活用し、里山の森林整備のための集約化を行うプランナー育成や林業機械のオペレーター養成により間伐団地の集約化、作業路開設技術の向上や搬出間伐の実績を上げています。</p> <p>また、地域林業の再生を目指し、旧来の間伐材搬出方法から、佐久地域の現場に適応した間伐材搬出システムの開発を通して近代的で効率の良い搬出方法に転換していく取組を積極的に行い、作業道と高能率林業機械を組み合わせることで労働生産性が約 2 倍増加しました。</p> <p>地域のリーダーとして林業関係者を元気づけ、森林所有者の経営意欲も喚起し、地域の健全な森林づくりに寄与する取組となっています。</p> |                        |    |     |
| <br>学習会の状況  |                        |    |     |
| <br>現地研修会の状況   |                        |    |     |

|  |              |    |     |
|--|--------------|----|-----|
| 賞 名  | 長野県森林組合連合会長賞 |    |     |
| 受賞者名   | 飯田市上郷野底山財産区  | 住所 | 飯田市 |
| <b>&lt;功績事項&gt;</b>  |              |    |     |
| <p>飯田市上郷野底山財産区は、長年にわたり財産区有林の森林整備を実施されてきましたが、平成 20 年 10 月に（社）日本ゴルフツアーモードル構と森林の里親促進事業契約を締結されました。「ゴルフの森」と名付け、区有林の除伐、間伐、枝打ち、遊歩道整備等に要する費用に対して日本ゴルフツアーモードル構が資金を支援すると共に、各種交流事業を実施されています</p> <p>また交流事業として、現地にて山作業、森林浴、エコツーリズムなどを実施しているほか、毎年ゴルフトーナメント会場へ出向き、木工体験教室を行っており、森林資源の大切さや野底山の自然を知る機会を提供されています。</p> |              |    |     |
| <br>関係者による看板設置  |              |    |     |
| <br>地元小学生との交流   |              |    |     |

# (参考資料) 森林税の今後のあり方に関する県民等の意見

## ■ ■ ■ 「長野県森林づくり県民税活用事業検証レポート」の概要 ■ ■ ■

### 1 検証レポートの概要

森林税が平成24年度で最終年度を迎えるにあたり、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」において、森林税活用事業の成果の検証等を行うとともに、近年の森林・林業を巡る情勢変化や森林税アンケート調査結果等を踏まえ、本県の森林づくりの今後の課題等について議論した結果を、県民会議が「森林づくり県民税活用事業検証レポート」として取りまとめました。

### 2 森林税活用事業の成果の検証等

#### (1) 事業実績の検証及び評価

- ・零細・分散的な里山における間伐が、地域の協力により着実に進んでいることは大きな成果
- ・県・市町村・地域の連携による森林づくりを通じ、市町村の気運が高揚
- ・多様な手法による普及啓発により、森林税に対する県民の認知度も向上
- ・地域の木材を地域で使う仕組みづくりが進んでいると評価
- ・二酸化炭素の固定量を評価する仕組みづくりは一定の成果が得られたとの評価
- ・間伐に関する技術者を育成する取組には一定の成果が得られたとの評価
- ・企業参加による森林づくりが着実に進み、交流促進による地域の活性化に貢献
- ・県民参加の森林づくりは、イベントの開催や木育活動を通じ、着実に促進

#### (2) 制度面の課題

- ・アカマツ林や薪炭利用されていた森林などの天然林についても支援制度が必要
- ・国の造林補助制度の変更に左右されない森林税単独による制度が必要
- ・人材育成は、次の段階として川上から川下まで一貫して指導できる人材が必要

### 3 本県の森林づくりの今後の課題

#### (1) 残された課題

##### ア 里山における森林づくり

- ・里山の間伐は、ようやく緒に就いたところであり、継続的な取組が必要
- ・里山を健全な状態で維持管理していくには、森林と人との絆の再構築が必要
- ・零細・分散的な里山において、間伐を着実に進めるためには、集約化が必要
- ・不在村の森林所有者への対応を検討しなければ集約化は困難

##### イ 県民(地域)、企業等の参加による森林づくり

- ・地域の特性等を踏まえたきめ細かな森林づくりや多様な要望への対応が必要
- ・県民・企業等の参加による森林づくりを一層進めるためには、森林づくりの必要性、森林税の仕組み、活用事業の内容等に関する効果的な普及啓発が必要

#### (2) 新たな課題

- ・国の施策では対応困難な小規模な施設等の木造化・木質化も、県民が木に触れ合う空間づくりの観点から、普及効果が高い場所での取組が必要
- ・野生鳥獣による森林被害（食害、樹皮の剥離等）等が深刻かつ喫緊の問題

### 4 今後の進め方

総務部所管の「地方税制研究会」に報告し、今後のあり方等を検討していく予定。

## ■ ■ ■ 「みんなで支える森林づくり地域会議」の意見 ■ ■ ■

県内の10地方事務所単位で設置されている「みんなで支える森林づくり地域会議」では、毎年3回程度開催される会議の中で、県全体で86名の委員の皆様にご参加をいただき、森林税活用事業の効果・検証を行っています。

その中で、「長野県森林づくり県民税アンケート調査」に準ずる内容について委員の皆様にご意見をお聞きした結果をとりまとめました。

(※表の右端の数字は、回答をした地域会議の数)

### 現在の森林税活用事業のうち、大切だと思う取組

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ・保育間伐(切捨)、集約化、木育などの木材利用は今後も必要な取組である。 | 7 |
|--------------------------------------|---|

### 平成25年度以降の森林税の継続の是非

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| ・森林税を継続すべき。(地域の実情に即した対応や新たな課題への対応も必要) | 10 |
|---------------------------------------|----|

### 森林税を継続した場合の税額等

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・現行金額と同額(500円)が妥当。             | 6 |
| ・現行以上の金額でも良い。                  | 3 |
| ・認知度を上げて増額も検討すべき。(奥地の森林整備など必要) | 1 |
| ・低所得層に対して金額を考慮すべき。             | 1 |

### 森林税を継続した場合の期間

|                    |   |
|--------------------|---|
| ・現状の5年間で見直すのが妥当。   | 4 |
| ・県民の理解を得て5年以上でも良い。 | 4 |

### 森林税を継続した場合の新たに税を活用すべき取組

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| ・森林病害虫や野生鳥獣被害対策(緩衝帯整備等)への活用    | 4 |
| ・地域の実情に応じた森林づくりへの支援が必要。        | 4 |
| ・ソフト的な使い方(人材育成等)に重きを置いた方がよい。   | 2 |
| ・木材利用拡大については、森林税の使い方から離した方がよい。 | 1 |
| ・木材利用に重点を置いて欲しい。               | 3 |
| ・木育事業の配分額の増額の検討                | 1 |
| ・国の補助対象外となる事業への活用(切捨間伐や枝打ちなど)  | 3 |
| ・木材利用の拡大とエネルギー利用などの試験研究の推進     | 3 |

### その他

|  |
|--|
| ・森林税を含め森林、林業全体のPR活動が必要と思われる。                       |
| ・担い手、後継者の育成や活用の議論がないのではないか。                        |
| ・都市のマンパワーを地方で受け入れる仕組みを作るべきではないか。                   |
| ・山の作業楽しむ活動(森ガールなど)にも森林税を使ってもいいのではないか。              |
| ・県外の観光客からも、入湯税のようななかたちで寄付的な負担(100円程度)を求める。         |
| ・ミネラルウォーター製造会社へも、1本いくらで課税し、市町村に分配する仕組みができないか。      |
| ・松くい虫被害対策として材を搬出できるよう作業道等の整備をお願いしたい。               |
| ・アクションプランをグランドデザインした姿を県民に見せる必要がある。                 |
| ・モデル団地を設置し、だれでも見学できる場所をつくったらどうか。                   |
| ・木目文化を更に進めてほしい。                                    |
| ・個人住宅でも県産材を使ってもらえるよう取組みをお願いしたい。                    |
| ・アクションプランに掲げている針葉混交林を推進するためには、広葉樹の材の利用を進めるべきではないか。 |
| ・不在村森林所有者の問題解決が急務であり、税を積極的に活用すべきではないか。             |
| ・シカの食害で表土が露出し雨滴により土砂が流失し災害を引き起こすことを県民に知らせる必要がある。   |
| ・アンケートの回収率が低い。(普及啓発が必要)                            |
| ・作業路整備と高性能林業機械のリース制度の充実を図るべき。                      |
| ・木育推進事業の予算額を増加して欲しい。                               |

## ■ ■ ■ 「長野県森林づくり県民税アンケート調査」の概要 ■ ■ ■

### 1 調査目的

森林税に対する県民等の意向を調査分析し、「みんなで支える森林づくり県民会議及び地域会議」等において、今後の森林税のあり方を検討する資料とするため、平成 23 年 9 月に実施。

### 2 調査方法

郵送による配布及び回収

### 3 調査対象 (括弧内は回収率)

県民 2,000 人(41%)、企業 100 社(52%)、市町村(100%)及び市町村議会(100%)

### 4 アンケート結果の概要

#### (1) 現在の森林税活用事業のうち、大切だと思う取組 (3つまで複数回答可)

| 区分    | 1位          | 2位                       | 3位               | 4位                       | 5位                        |
|-------|-------------|--------------------------|------------------|--------------------------|---------------------------|
| 県民    | 間伐<br>78.0% | 技術者の育成<br>41.4%          | 木材利用の促進<br>38.3% | 市町村独自の森林づくりへの支援<br>32.6% | 間伐等の温暖化防止への貢献度評価<br>26.3% |
| 企業    | 間伐<br>75.0% | 木材利用の促進<br>44.2%         | 技術者の育成<br>40.4%  | 市町村独自の森林づくりへの支援<br>38.5% | 間伐等の温暖化防止への貢献度評価<br>25.0% |
| 市町村   | 間伐<br>98.7% | 市町村独自の森林づくりへの支援<br>57.1% | 木材利用の促進<br>46.8% | 集約化への支援<br>39.0%         | 森林等について学ぶ活動への支援<br>19.5%  |
| 市町村議会 | 間伐<br>89.6% | 市町村独自の森林づくりへの支援<br>72.7% | 木材利用の促進<br>58.4% | 集約化への支援<br>24.7%         | 技術者の育成<br>16.9%           |

#### (2) 平成 25 年度以降の森林税の継続の是非

| 区分 | 継続賛成    |               |              |       | 継続反対<br>継続すべきではない | その他   |
|----|---------|---------------|--------------|-------|-------------------|-------|
|    | 現行のまま継続 | 新しい取組内容を加えて継続 | 全く新しい取組として継続 | 計     |                   |       |
| 県民 | 33.6%   | 41.0%         | 4.1%         | 78.7% | 5.1%              | 16.2% |
| 企業 | 36.5%   | 42.3%         | 3.8%         | 82.6% | 3.8%              | 13.4% |

※市町村については、市長会等から既に継続要望があるため、調査していない。

#### (3) 森林税を継続した場合の税額等

| 区分    | 現行を超える金額   |        |       | 500円<br>(現行) | 300円 | その他   |
|-------|------------|--------|-------|--------------|------|-------|
|       | 1,000円より高額 | 1,000円 | 計     |              |      |       |
| 県民    | 6.9%       | 22.3%  | 29.2% | 56.0%        | 3.3% | 11.6% |
| 市町村   | 0.0%       | 11.7%  | 11.7% | 85.7%        | 1.3% | 1.3%  |
| 市町村議会 | 0.0%       | 23.4%  | 23.4% | 68.8%        | 5.2% | 2.6%  |

| 区分 | 現行以上の率  |      |      | 5%<br>(現行) | 3%   | その他   |
|----|---------|------|------|------------|------|-------|
|    | 10%より高率 | 10%  | 計    |            |      |       |
| 企業 | 1.9%    | 3.8% | 5.7% | 63.5%      | 7.7% | 23.1% |

(4) 森林税を継続した場合の期間

| 区分    | 6年以上  | 5年(現行) | 5年未満  | その他   |
|-------|-------|--------|-------|-------|
| 県民    | 31.9% | 46.6%  | 5.1%  | 16.5% |
| 企業    | 34.6% | 36.5%  | 13.5% | 15.4% |
| 市町村   | 31.2% | 66.2%  | 1.3%  | 1.3%  |
| 市町村議会 | 26.0% | 68.8%  | 3.9%  | 1.3%  |

(5) 森林税を継続した場合の新たに税を活用すべき取組（3つまで複数回答可）

| 区分    | 1位                     | 2位                      | 3位                      | 4位                      | 5位                    |
|-------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| 県民    | 木材の利用拡大<br>45.4%       | 作業道や林業機械の基盤整備<br>40.5%  | 野生動物等による森林被害対策<br>39.9% | 県産材使用への支援やPR<br>38.9%   | 新たな担い手の育成<br>36.3%    |
| 企業    | 木材の利用拡大<br>57.7%       | 新たな担い手の育成<br>48.1%      | 作業道や林業機械の基盤整備<br>42.3%  | 野生動物等による森林被害対策<br>36.5% | 県産材使用への支援やPR<br>36.5% |
| 市町村   | 作業道や林業機械の基盤整備<br>71.4% | 野生動物等による森林被害対策<br>67.5% | 県産材使用への支援やPR<br>49.4%   | 木材の利用拡大<br>32.5%        | 木材の運搬支援<br>28.6%      |
| 市町村議会 | 作業道や林業機械の基盤整備<br>61.0% | 野生動物等による森林被害対策<br>57.1% | 県産材使用への支援やPR<br>55.8%   | 木材の利用拡大<br>42.9%        | 新たな担い手の育成<br>27.3%    |

(6) 森林税を継続した場合の森林づくり推進支援金の予算額

| 区分    | 現行と同じ税収<br>の2割程度 | 現行を超える割合 |      |        |       | その他  |
|-------|------------------|----------|------|--------|-------|------|
|       |                  | 3割程度     | 4割程度 | 5割程度以上 | 計     |      |
| 市町村   | 66.2%            | 15.6%    | 3.9% | 7.8%   | 27.3% | 6.5% |
| 市町村議会 | 48.1%            | 24.7%    | 6.5% | 13.0%  | 44.2% | 7.8% |

**この森林づくりレポートに関するお問い合わせ先**

長野県林務部森林政策課企画係

〒380-8570 長野県大字南長野字幅下 692-2

TEL : 026-235-7261 FAX : 026-234-0330

E メール [rinsei@pref.nagano.lg.jp](mailto:rinsei@pref.nagano.lg.jp)

過去の森林づくりレポートをはじめ、森林税に関する  
各種情報は以下のアドレスからご覧いただけます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei  
/01kikaku/minna/shinrinzei/shinrinzei.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei/01kikaku/minna/shinrinzei/shinrinzei.htm)  
(長野県ホームページ ⇒ 組織できがす ⇒ 林務部  
⇒ 森林政策課 ⇒ 長野県森林づくり県民税)

**QRコード**

